

令和5年度

第三者評価報告書

【新宿医療専門学校】

令和6年3月31日

一般社団法人柔道整復教育評価機構

目次

I	はじめに.....	3
II	総評.....	3
III	中項目の評価結果.....	10
	基準1 教育理念・目的・目標.....	10
	基準2 教育活動.....	12
	基準3 学生支援.....	21
	基準4 学修成果.....	25
	基準5 内部質保証.....	28
	基準6 経営・財務.....	31
	基準7 学校組織・学校運営.....	34
	基準8 社会貢献.....	37

I はじめに

新宿医療専門学校（以下「当該専門学校」という。）は、平成 16（2004）年 4 月、学校法人小倉学園（以下「設置法人」という。）が東京都新宿区に開校した医療専門職を養成する私立専門学校である。現在、医療専門課程に、柔道整復学科、鍼灸学科、歯科衛生学科を設置している。いずれの学科も厚生労働省の養成施設として指定を受けており、令和 5（2023）年 5 月 1 日現在、在籍者数は 800 名である。

令和 4（2022）年に出来した柔道整復師国家試験問題漏洩に関し、新宿医療専門学校において、漏洩問題を使用した国家試験対策指導が行われたことはなかった。とはいえ、一部教員管理職に不適切な行動があったことは事実であった、とされている。この件に関し、当該専門学校の対応は、関連各団体への速やかな報告や行政、関連諸団体の調査等への積極的な対応、学生・保護者、高校ステークホルダーへの情報公開と対処方針の明示等、概ね然るべきものであったと考えられる。当該専門学校としては、こうした状況に対し、第三者評価を受審することで、職業教育機関としてありかたを自己チェックした上で、第三者評価によって諸課題を明確化すること、そしてその結果を公表することをもって、上記問題に対する当該専門学校の姿勢を示すことを意図したと思われる。

以下、各大項目について総評を記す。小項目レベルの評価結果を見る限り、概ね基準をクリアしていると言することができる。大項目については、そうした小項目に対する評価を前提とした上で、教育とそれを支える運営・経営等について、特に「職業教育のマネジメント」の観点から、当該専門学校の更なる向上への期待を込めた指摘をしたい。

II 総評

基準 1 教育理念・目的・目標

教育理念とは、専門学校の職業教育をどのようなものと捉え、どういう人材を育成しようとするのか、そして目的とは、理念がどのような社会的背景に基づいているかを示し、そのため学校は、社会においていかなる貢献をしようとするのかを、明らかにしたものである。目標とは、その目的のゴールとして示されるものを指す。

当該専門学校は、「礼儀・責任・融和を基に、社会に貢献できる医療人を輩出することで、人々が健康で生きがいに満ちた社会の実現に寄与するため、基本理念を定めます」のもと、教育目的を「豊かな心をもって主体的・自立的に行動できる力と、医療専門職として必要な臨床力を身につけた人材を養成する」とし、社会との関係を「優れた医療人の輩出を通じて社会や関連業界との相互交流を深め、共に発展を期する」、運営を「社会の求める人材の養成機関として、人権を尊重した運営を行うとともに、社会的な責任に応える」と定めている。また、目指す学校像を「社会の求める医療人を養成し、ステークホルダーと共に発展する学校」、「常に教育の質向上に努める学校」とし、常に教育の質向上に努めるとしている。柔道整復学科、鍼灸学科及び歯科衛生学科は、業界と連携した職業教育機関として職業実践専門課程の認定も受けている。

豊かな心をもって主体的・自立的に行動できる力と、医療専門職として必要な臨床力を身につけた人

材を育成人材像とし、卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定め、入職時及び毎年の自己評価目標作成時に全教職員に周知し、理解を図っている。在校生及び保護者には入学時オリエンテーションにおいて周知するとともに学校ホームページに掲載して広く社会に周知している。「目指す学校像」を明確にした中期計画「新宿医療専門学校ビジョン 2018」を策定している。

職業教育をどのようなものと捉えるかについては、当該専門学校においてすべての学科が職業実践専門課程認定学科であることを踏まえると、職業実践専門課程が示した職業教育の思想に対し、自校の理念をどう位置づけるかとの視点における記述が欲しいところである。

目的については、学校全体としての育成人材像とは別に、各学科が、それぞれの対応する業界に対し（とりわけ今回は柔道整復分野の業界に対し）、業界の現状と求められる人材像と将来をどう捉え、それ故にどのような人材育成を育成する必要があるかが重要である。この点は、職業実践専門課程が、「業界が求める人材像・人材要件→学科の育成人材像・学修成果目標の徹底→カリキュラム編成」という思想を持っている点からも考えを踏み込んで記述して欲しいところである。

目標については、後述する中期事業計画との関係性が課題であろう。「新宿医療専門学校ビジョン 2018」に中期的な目標は示されている。その具体性と実現可能性を見極めるためにも、「新宿医療専門学校ビジョン 2024」の策定に期待したい。

基準 2 教育活動

教育活動は、教育理念、目的に基づき行われているか、また、3 学科ともに厚生労働大臣の指定養成施設としての学校養成施設指定規則等の遵守、そして職業実践専門課程の認定要件である業界と連携したカリキュラム編成と実習を検証することが大切である。当該専門学校は、概ねこの三要件に沿った教育活動がなされている。

各学科の教育課程は、各学年で学ぶべき内容を学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に明記し、教育課程を体系的に編成している。各学科では、教育目標と授業科目の関わり、授業科目の系統、関連、まとまり等の全体の構造をわかりやすく示したカリキュラムマップを作成して学生の理解を図っている。教育課程編成委員会及び専攻分野における業界等と連携して教育課程を編成する体制を整え、委員会の意見を運営会議で協議する仕組みにより、教育課程の編成、見直しを行っていることは評価できる。

卒業生のキャリア状況は、勤務先への満足度に関するアンケートにより、入社してからのギャップ、転職希望の有無等を細かく調査している。

授業は、科目ごとの学修成果目標を授業目標として定め、授業計画（シラバス）に記載するとともに歯科衛生学科では個々の授業計画（コマシラバス）、柔道整復学科及び鍼灸学科では授業毎に小テストにより各単元の理解状況と成果確認を行なっている。学生による授業評価は、学期ごとに全ての授業について授業アンケートを実施し、結果は各教員へフィードバックし、改善点を明確にして授業のレベルアップを図っている。また、授業アンケートで評価の高い授業を抽出した公開授業も行って、優れた取組を共有する仕組みを導入している。

臨床実習は、3 学科共に臨床実習要綱等を整備し、適切に運用している。臨床実習の成績評価は、実

施方法、基準を臨床実習要綱等に明確にしている。教育効果は、臨床実習前施術試験評価表及び実習後のレポートにより各項目について到達度を確認し、評価している。

3 学科ともに企業、業界等と連携し、実務に関する専門的知見、医療現場で求められる知識、技術・技能を取り入れた実習を行っている。柔道整復学科においては臨床実習要綱等を作成する際に公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の「柔道整復師臨床（地）実習ガイドライン」を活用していることは実習の質保証の観点から評価できる。

教員は、科目を教授する指定規則上の資格要件を満たすこと及び専門性、授業力、学生指導力等を教育歴、臨床歴、現在の活動、授業に対する姿勢等と共に確認して採用している。

教員の等級は体系立てており、評価は学校自己評価・教職員評価システムにより行っている。自己評価と学校による評価等に基づき重点目標、達成計画・取組方法を策定している。教員の質向上のため、キャリアパスを明確にし、FD活動、学科OJT（On The Job Training）学内外研修等への参加等を行っている。専門性の向上をはかるために、職能団体を始め学会及び学校協会等が実施する研修にも計画的に参加して、業界等と連携している。

学生募集では、学生募集要項に入学受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を掲載し、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会のルールを遵守した募集活動を行っている。学校案内は入学希望者の疑問に答える別刷りと合わせて教育活動、学修成果等をわかりやすく紹介している。入学選考は、志望者の状況に応じてAO入学選考、推薦入学選考、一般入学選考を行い、入学選考規程に基づき書類及び面談、一般入学選考は小論文も行って適正に実施している。

成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、学則及び科目の評価・評定・卒業（細則）に定め、学生手帳に明記して学生及び保護者に明示している。

3 学科とも国家資格の養成施設であり、柔道整復学科であれば、指定規則と指導ガイドラインの遵守が求められる。また、職業実践専門課程の認定学科でもあることから、養成施設の指定内容に対し、職業実践専門課程としての職業教育の考え方を明確にすることも求められる。例えば、職業実践専門課程において臨地実習の量的な指定は特でない。この場合、学校としては、職業実践専門課程の考え方によった場合、臨地実習はどれほどが適正であるかを考える必要がある。

次に重要なのは、教員である。採用、配置、育成、評価と一応のルール化はなされているが、組織内の活動が満足のいく状況であれば、その記録として文書、また実行のための文書の更なる整備が必要となる。

また、仮に教員についてのマネジメントが十分でない場合、例えば、教員の定着率（これは問うていないが）が低ければ、学校はつねに教員の確保に追われることになるが、その背景としては教学マネジメント全体とリーダーシップに問題があると思われる。当該専門学校の自己評価では、これらの現状についての課題認識は明確でないが、施策が断片的でつながりが弱く見えるところから、課題の存在もうかがえる。この点を再確認し、課題を確認して、対応を検討して欲しい。

基準3 学生支援

当該専門学校では、各学科および事務部署等の支援の役割を明確にして連携・協力し、学生の修学・生活・キャリア形成、さらに学生の自立を促すために学生生活の状況の把握に努め、具体的な対応策を講じている。

学校保健計画を定め、学校医を選任し毎年定期健康診断を実施している。心身の健康相談はスクールカウンセラーが対応し、相談窓口として学生の希望に沿ってキャリアデザイン支援室が対応している。

保護者との連携は、学科学年ごとに保護者会を開催して情報提供を適切に行っている。当該専門学校では複数担任制による綿密な学生対応を進めており、計画的な面談により学生の実情を把握し、必要な支援に取り組んでいる。経済的支援は、医療・福祉系の国家資格取得者への有資格者支援、特待生・スポーツ特待生及び家計急変学生に対する授業料減免の他、授業料分納・延納制度を整備し、適切に運用している。専門実践教育訓練給付金の支援制度に対応し、社会人学生に配慮している。学生の課外活動等は14団体が活動しており、学生部が活動状況を把握している。

毎年、退学・休学・留年による離脱率低減に向け、重点目標に中途退学者の目標を設定しているが、令和4(2022)年度は3学科共に達成できていない。留年も休学もしない3年間の卒業率80%の目標値を新たに定めて離脱率低減対策を進めており、取組の成果が期待される。

年度末に学生生活満足度アンケートを実施し、結果を各部署に共有して学生支援の方向性の確認と学校全体の取組の改善に役立てている。卒業生は同窓会を組織しており、学生部が対応の窓口となっている。卒業生の初期キャリア状況の把握は、卒後半年後のアンケートを通じて就業状況を確認している。

学生支援では、退学率低減と卒業生支援を見てみると、退学率は、学校、学科の教学マネジメントの成果が明確に表れ、また経営にも直結した指標であることから、当該専門学校では退学要因データに基づく分析、退学率低減の目標化、保護者・カウンセラー・精神神経科医師等外部者も含めた体制をつくり、低減化達成の人事考課への反映等組織的に取り組んでいる。それに加え、クラス担任の指導力の影響も大きいことから、教員の採用・育成も課題となっている。卒業生の支援においては、何よりも卒業生の初期キャリア段階の本格的な調査が重要である。卒業生の初期キャリアは、学校における教育との因果関係が明確であり、教育の学修成果そのものである。また職業実践専門課程は教育課程編成や実習等における業界との連携をその主要な認定要件としているが、卒業生こそは、業界と学校は現に結んでいる存在であり、彼らの現状把握なしには、臨地実習の設定やカリキュラム編成への業界側の参画も空疎なものになってしまう。こうした重要性の認識に基づき、同窓会を活用しつつ、しっかりとした調査を行い、その情報を分析し、教育に活かすための体制が十分に整っているか、再度確認し、取組の強化に努めて欲しい。

基準4 学修成果

ここでは、学修成果の状況それ自体と学修成果を出していくための各学科を主体とする体制が十分かを見ている。

卒業到達目標には、3学科ともに医療人としての人材要件を明確にし、卒業到達目標に対する到達状況の評価は卒業判定会議において行っている。

就職に関する目標は、3年生の12月までに100%内定を重点目標に掲げた指導を行い、就職希望者は年度末には全員が内定している。担任とキャリアデザイン支援室及び各学科に進路担当教員を設置して支援体制を整えている。

国家試験の目標は教育課程上明確であるとして、3学科共に合格率100%を目標にしている。令和4(2022)年度の合格率は、はり師・きゅう師、歯科衛生士は全国平均値を僅かに、柔道整復師は大きく下回っていることから、合格率の向上に向けて新たに設置した国家試験傾向分析委員会を中心に、各種の取組がスタートしている。

現状において一定の学修成果は出せており、今後はその維持と更なる向上を目指し、学修成果の獲得に向けた各学科のより高いレベルのマネジメント構築を期待したい。

基準5 内部質保証

内部質保証は、学校が高い学修成果を上げ教育の質を高める仕組みを有しているか、また教育を支える、法人を含めた運営・経営等の体制が、効果を上げるように設定・整備されているかを問う基準である。

まずは専修学校設置基準及び各学科の学校養成施設指定規則等に基づき学校運営を行い、学則変更をはじめとした諸届を法令に従い適正に行っていることがあげられる。

ハラスメント等の防止のための方針を明確化し、ハラスメント調査フローに従い適切に運用し、学生の相談窓口を設けているが、コンプライアンスの相談窓口、コンプライアンスについての教職員の研修および公益通報の規程・体制整備は、充分でないと自己評価している。整備に向けた積極的な取組が望まれる。個人情報保護は、個人情報保護に関する方針・規程・取扱要領等を定め、体制等を整備して適正に運用している。

学校評価に実施に関する基本方針を理念、目的、運営方針等に「内部質保証に関する方針」として明示し、自己評価及び学校関係者評価を毎年度実施している。各評価結果は評価報告書に取りまとめ、その他の教育情報等とともに学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。評価結果に基づく目標に対する取組状況の把握と結果確認を運営会議に報告している。第三者評価は、令和5(2023)年度に当評価機構において受審中であり、令和6(2024)年より結果を公表する予定である。

当該専門学校が、自己点検評価、学校関係者評価、第三者評価への取組に全体として前向きであることは、評価される。学校評価で改善すべきとされた課題を教職員全員に共有し、課題への取組を明確化して、質の向上に資する仕組みを有効に機能させて欲しい。

基準6 経営・財務

経営・財務は、通常、基本的に法人の領域となる。昭和42（1967）年創立の学校法人小倉学園は、群馬県と東京都に自動車整備、美容、医療分野の専門学校を有する法人であり、学校経営において安定的な実績を積み重ねてきている。こうした実績から、当該専門学校に係わる経営体制も一定の整備がなされている。

設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき理事会等を開催し、審議内容は議事録を作成し、適切に保管している。また、翌年度の事業計画や学則の変更等は、学園各校と学園本部の協議を経て、定例の理事会及び評議員会に上程している。理事長は学園長として学園本部を総括し、学園本部が法人の管理及び運営全般を管掌するとともに法人傘下の学校相互間の連絡、調整を行っている。設置法人と学園各校の校長・副校長が意思疎通と連携を適切に行うことで機動的な法人運営を図っている。

当該専門学校においては、教育理念・目的・目標を中期計画に反映させるべく、ビジョンを揚げ、中期財務計画に、目的実現のための運営方針を策定し、定量的目標と定性的目標を定めている。予算の編成及び執行管理に関しては、経理規程を整備している。令和4（2022）年度の法人全体の補正予算や令和5（2023）年度の事業計画・予算は、理事会・評議員会に上程されている。当該専門学校の令和5（2023）年度の事業活動収支計算書の予算では、在籍者数を反映した学生生徒等納付金収入を計上し、教育研究経費・管理経費は抑制されている。当該専門学校においては、令和3（2021）年度以降、在籍者数維持による学生生徒等納付金収入の増加、人員配置及び経費抑制の努力により、教育活動収支差額は黒字化し、教育活動収支差額比率は全国平均を上回り、設備投資も抑制されている。

私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査を実施しており、補助金の交付を受けるため、会計監査人監査を受けている。各監査報告書は、法令に従い理事会・評議員会に提出されている。財務書類等閲覧規程を整備し、令和2（2020）年4月施行の改正私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、財務書類等を公開している。

基準7 学校組織・学校運営

学校組織は、設立理念、目的を明確にし、目標を定め、その達成のため組織を作る。その組織は、目標達成行動に応じて分化・構造化され、分化された小組織はそれぞれの職務行動と役割を指定されることになる。

学校運営に必要な事務は事務局、学生部及び広報部として組織し、教学組織は各学科を教務部としてまとめ、事務及び教学組織には必要な教職員を適切に配置し、それぞれの役割を明確にしている。当該専門学校では、組織運営に必要な基本的な規程等は整備しているが、教育、学生支援、学校運営等を分類、整理した上で、既制定の組織規定、運営規定等の見直しと新規制定等を進めるとしている。また、意思決定の仕組みについてもより分かりやすく文書化するとしており、ともに適切な整備が期待される。

「新宿医療専門学校ビジョン2018」に基づき、「新宿医療専門学校ビジョン2024」を策定中であり、今後各部門と連携し事業計画の策定を進め、運営会議において決定に必要な審議を行うことになっている。

運営方針と事業計画・重点目標は、各年度の重点目標と達成計画として文書化し、学校自己評価・教

職員評価システムにより職員等と共有している。

中期事業計画の作成においては、学科や部門単位のマネジメントが有効に機能しているかを点検し、不十分な点があれば、組織上の役割と目標を明確にした上で整備を進めて欲しい。

安全管理は、学校保健安全法に基づく学校安全計画、授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成して適切に運用している。防災体制は、消防計画を策定し所轄の消防署へ届出、防災マニュアルを作成し、防災に関する計画、災害時の具体的な行動を示している。防災（消防）訓練は、消防訓練実施要項により定期的に実施して防災意識の向上に役立てている。大規模災害時における地域等との連携体制を整備しており、学生手帳に避難経路、避難場所を記載、廊下には非常出口と避難経路、第二次避難場所案内図を掲示している。

基準 8 社会貢献

社会貢献は、各学科における教育を通じて職業人を送り出すことが第一である。その上で、学校の施設を含む教育資源の活用による社会貢献、地域貢献が求められている。当該専門学校は、医療系であることを活かし、鍼灸院、接骨院、整形外科、介護センター、美容鍼等の様な医療施設を開放し、医療、健康増進サポート等を提供している点において、近隣を含めた医療施設利用者の居住する範囲としての「地域」そして「社会」への貢献度は高いと思われる。

当該専門学校では、卒業生の卒後研修、業界のセミナーや研修会等には教室等、中学校・高等学校の職業体験に介護センターを開放している。地域の受講者等を対象に健康づくりに関する講習会や体操教室を毎月開講している他、高等学校が行うキャリア教育の授業に教員を派遣している。

ボランティアは、学生が学生と教職員の共同活動として放課後の校外清掃、赤い羽根共同募金に協力している。学生全体を巻き込んだボランティア活動を支援するため、令和 5（2023）年度から学生部よりボランティア情報の発信を開始しており、地域のイベントに積極的に参加する他、地域の清掃活動にも積極的に参加して、学生を巻き込んだ施策を実施している。

Ⅲ 中項目の評価結果

基準1 教育理念・目的・目標

中項目【1-1】理念・目的・目標
○小項目 1-1-1 教育理念・目的・目標を定め、広く周知を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・当該専門学校では、基本理念、目指す学校像、教育目的達成のための方針、学校運営に係る方針を「新宿医療専門学校の理念・目的・運営方針等」に文書化し、教育理念・目的・目標に応じて柔道整復学科、鍼灸学科及び歯科衛生学科を設置している。 ・教育目的達成のための方針は、卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。 ・これらは入職時及び毎年の自己評価目標作成時に全教職員に周知し、理解を図っている。 ・在校生及び保護者には入学時オリエンテーションにおいて冊子を配布して周知するとともに学校ホームページに掲載して広く社会に周知している。教育理念は校内掲示を行っている。 ・当該専門学校では「社会の求める医療人を養成し、ステークホルダーと共に発展する学校」を掲げ、教育目的・教育目標等の確認、見直しを行いながら、社会の求める人材の養成機関として変化する社会・業界に対応している。
○小項目 1-1-2 教育理念・目的・目標を中長期的な計画や学校における基本的な方針（三つのポリシー）に反映させているか
評価結果：可
<評価の理由> ・当該専門学校では、教育理念・目的・目標を中長期的な計画に反映させるべく平成 30（2018）年をスタートに「目指す学校像」明確にした中期計画「新宿医療専門学校ビジョン」を策定している。 ・教育理念・目的・目標に基づき卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に定め、その二つの方針を達成するために入学者の受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を定めている。

中項目【1-2】 育成人材像と関連業界の人材ニーズ
○小項目 1-2-1 育成人材像が明確であり、関連業界等の人材ニーズに適合しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、豊かな心をもって主体的・自立的に行動できる力と、医療専門職として必要な臨床力を身につけた人材を育成人材像としている。 ・設置学科の業界において必要とされる入職時の人材ニーズを、知識は国家資格取得レベル、技能は認定実技審査合格（柔道整復学科、鍼灸学科）、及び安全で基本的な技術の修得と捉えている。これらは企業アンケート及び教育課程編成委員会での意見交換を通して常に確認を行っている。
○小項目 1-2-2 育成人材像には卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）として、卒業時における学修成果（アウトカム）を明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を踏まえ、主体的・自立的に行動できる力と医療専門職として必要な臨床力を身につけることを各学科の卒業認定方針に定めている。卒業に必要な学修成果は、卒業に必要な全ての単位の取得及び卒業試験合格（柔道整復学科は認定実技審査を含む）と定めている。 ・卒業時点における学修成果（アウトカム）は学生手帳により学生・保護者に明示している。

中項目【1-3】 入学者の受入れ方針
○小項目 1-3-1 求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定め、公表、周知しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は文書化して明確に定めている。また、各学科の特性に応じた適切な方法で、入学希望者の人物像（能力・適性等）を公正に評価するための選考の方針も明確にしている。 ・求める学生像、入学者の受入れ方針（アドミッション・ポリシー）は、学校ホームページに掲載して入学希望者・保護者、関連業界等に公表している。また、募集要項に掲載してオープンキャンパス等で入学希望者に直接伝えている。

基準2 教育活動

中項目【2-1】教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針
○小項目 2-1-1 教育理念・目的・目標に沿った教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）を定めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定・称号授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を達成するために必要な教育内容を、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として定めている。 ・各学科の教育課程は、各学年で学ぶべき内容を学科の教育課程の編成方針（カリキュラム・ポリシー）に明記し、教育課程を体系的に編成している。 ・各学科は、各関連業界との交流や教育課程編成委員会からの意見を反映させ、学科に求められている人材要件を卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）として明らかにしている。
○小項目 2-1-2 指定規則・指導ガイドラインの位置付けを明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校が設置する3学科は、厚生労働省が認定する養成施設であり、それぞれの学校養成施設指定規則等に基づいて教育課程を編成している。
○小項目 2-1-3 教育課程は専攻分野における学修成果（アウトカム）を得られるように編成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学修成果を得られるように授業科目を配置し、適切な教育内容を提供している。 <p>各学科では、教育目標と授業科目の関わり、授業科目の系統、関連、まとめり等の全体の構造をわかりやすく示したカリキュラムマップを作成している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業科目は授業目標・授業概要・成績評価・留意事項・各回の授業内容等を記載した授業計画（シラバス）を作成し、初回の授業において学生に説明するとともに、学校ホームページに掲載して公表している。 <p>・<u>特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラムマップは、ホームルームにおける担任からの説明とともに時間割等を合わせた校内掲示も行って学生の理解を図っている。また、次年度より新入生オリエンテーションにおいても説明してより一層の理解の促進を図る予定としている。

中項目【2-2】専攻分野における業界等との連携体制を確保した教育課程の編成
○小項目 2-2-1 教育課程編成過程において、教育課程編成委員会及び業界等との連携体制を確保して教育課程を編成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、教育課程編成委員会及び専攻分野における業界等と連携して教育課程を編成する体制を整えている。 ・教育課程編成委員会での意見、提案を運営会議で協議の後校長が決定する仕組みにより、教育課程の編成、見直しを行っている。 ・求人企業アンケートにより企業側のニーズを調査し、調査結果を柔軟に教育課程編成に生かしている。 ・教育課程編成委員会を始め教育課程を編成するプロセスにおける会議等では議事録を作成し編成過程を明確にしている。 <p>・更なる向上を期待する点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、審議の一層の充実を図るために教育課程編成委員会運営の改善を検討中であり、より効果的な意見交換の実現に期待したい。
○小項目 2-2-2 実践的な職業教育を行う視点で業界等との連携体制を確保し、教育内容・教育方法・教材等を工夫しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・業界等との連携体制を確保し実践的な職業教育を行う視点で科目内容に応じて講義、演習・実習等適切な授業形態を選択している。 ・臨床実習におけるコミュニケーション能力向上に向けた教育課程編成委員会の提言により、新たな科目設定やアクティブラーニングを取り入れた授業に取り組んでいる。

中項目【2-3】卒業後のキャリア形成への適応性、効果
○小項目 2-3-1 卒業生のキャリア状況について把握しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和 2 (2020) 年度より、キャリアデザイン支援室が各学科の卒業生に対し勤務先への満足度に関するアンケートを実施している。雇用形態、勤続年数や勤務条件、満足度調査、入社してからのギャップ、転職希望の有無等を細かく調査している。 ・卒業生就職先企業には学生部がアンケートにより企業側のニーズを調査しており、調査結果は就職支援活動をはじめ教育活動全般の改善に反映している。
○小項目 2-3-2 卒業生や就職先等の関係者からの意見聴取の結果を教育活動の改善に活用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生、就職先企業への調査結果を教育活動等の改善へ取り入れている。 ・卒業生、就職先企業への調査による企業側のニーズから、企業の求めるコミュニケーション能力向上に向けた研修及びグループワークを行っている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・同窓会との連携を強化し、就職先での活躍やキャリアアップ状況の把握に努めること課題としており、効果的な連携の推進に期待したい。

中項目【2-4】授業の実施①運営・評価・改善
○小項目 2-4①-1 授業は学修成果目標に基づき実施されているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業は、3 学科ともにそれぞれの学校養成施設指定規則等に基づいて適切に運営している。 ・学生の学力は定期試験により把握している。また、学生の意欲は学年担任が適宜面談を実施して把握している。 ・クラス内のコミュニケーションの工夫は、全学科においてコミュニケーション研修を実施して能力向上に努めている。 ・授業毎に小テストを実施して学生の理解状況を把握しながら授業を進める等、学生の能力や意欲を考慮した授業を実施している。アクティブラーニングを行うことで学生の参加意欲を高める取組を行っている。 ・科目ごとの学修成果目標を授業目標として定め、授業計画（シラバス）記載して学生に説明している。 ・歯科衛生学科では、個々の授業計画（コマシラバス）を作成して授業毎に目標への成果確認を行なっている。柔道整復学科及び鍼灸学科では個々の授業計画（コマシラバス）に替えて授業毎に小テストにより各単元の理解状況を把握し、成果確認を行なっている。

○小項目 2-4①-2 授業の評価を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生による授業評価は、学期ごとに全ての授業について授業アンケートを実施している。 ・公開授業や授業見学等による授業評価は、授業アンケートで評価の高い授業を教務部が抽出して公開授業を行っている。 ・校長、教務部長、各学科長等は、実施を告知の上で授業観察を行い、授業の様子を把握している。 ・授業アンケートの結果は、実施後2週間を目途に各教員へフィードバックしている。 ・学修成果への貢献に対する授業評価は、教員においては、学校自己評価・教職員評価システムによる自己評価シートの内容を基に、学期毎の上長との面談により行っている。
○小項目 2-4①-3 授業の改善に努めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートの結果を各教員へフィードバックする際には、校長、教務部長、学科長等が個別に面談し、授業の課題等について改善点を明確にし、授業のレベルアップを図っている。 ・教育技法の開発は、授業でのアクティブラーニングの導入を促すため、外部講習会への参加、公開授業をモデルとした授業見学等の取組に組織的に取り組んでいる。 ・<u>特長として評価する点</u> <ul style="list-style-type: none"> ・授業アンケートで評価の高い授業を教務部が抽出し、期間を定めた公開授業を実施して、教員が直接授業を見学することで、実際の取組を全教員が共有できる仕組みを導入している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> <ul style="list-style-type: none"> ・授業改善に向け、授業アンケートと結果のフィードバック、公開授業や授業観察等の活動に適切に取り組んでいるが、運営内容の文書化を課題にしており、実施要領や手順等による明確化が望まれる。

中項目【2-4】 授業の実施②専攻分野における臨床実習の実施
○小項目 2-4②-1 臨床実習における資格を有した指導者を確保しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3 学科共に臨床実習における資格を有した指導者を法令に基づき届け出ている。柔道整復学科、鍼灸学科は、学校附属の臨床実習施設では専任教員、設置法人が運営する整形外科では医師、介護施設では機能訓練指導員が指導にあたっている。歯科衛生学科は、学外の歯科医院と臨床実習契約をして、各歯科医院の実習指導者が指導にあたっている。 ・臨床実習指導者と実習調整者は、3 学科共に資格を有した指導者を確保しており、実施に関する調整は臨床実習調整者及び担任が行っている。

○小項目 2-4②-2 臨床実習を円滑に進められることができる体制がとられているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨床実習は、3 学科共に臨床実習要綱等を整備し、適切に運用している。 ・臨床実習の成績評価は、各学年の臨床実習指導者が行っており、実施方法、基準を臨床実習要綱等に明確にしている。 ・臨床実習の教育効果については、臨床実習前施術試験評価表及び実習後のレポートにより各項目について到達度を確認し、評価している。 ・柔道整復学科においては臨床実習要綱を作成する際に公益社団法人全国柔道整復学校協会発刊の「柔道整復師臨床（地）実習ガイドライン」を活用している。 ・特長として評価する点 ・当該専門学校には附属接骨院、鍼灸院に加え、校舎地階に四谷整形外科リハビリテーションクリニック、介護センター、美容鍼サロンを設置しており臨床実習施設として年間を通じて活用している。 ・更なる向上を期待する点 ・外部施術所での臨床実習の機会を確保するため、求人企業、業界等にアンケートと依頼訪問を実施して実習先の新規開拓を進めている。外部臨床実習の拡充に期待したい。

中項目【2-4】授業の実施③専攻分野における実践的な職業教育の実施
○小項目 2-4③-1 業界等と連携して実習、実技、実験又は演習、インターンシップ等を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復学科、鍼灸学科は企業、業界等と連携して実習、実技を行っている。歯科衛生学科は臨地実習に加え歯科業界と連携した実習、実技を行っている。 ・柔道整復学科、鍼灸学科は、スポーツトレーナークラブと連携してトレーナー活動が可能な各企業やスポーツチーム、競技団体でのインターンの場を用意している。
○小項目 2-4③-2 業界等と連携して、学生に対し実習施設・インターンシップの場等を提供しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・実習の意義や教育課程上の位置づけを明確にし、各学科が業界等と連携して地域医療で実践している実務に関する専門的知見、医療現場で求められる実務に関する知識、技術及び技能を取り入れ、学生に実践的かつ専門的能力を育成するために実習を行っている。 ・実習の臨床実習要綱等を整備し、適切に運用している。 ・実習の成績評価は、実習先の評価をもとに担当教員が成績をつけている。 ・外部臨床実習先の実習指導者との連絡・協議の機会を確保している。 ・実習等の教育効果は、実習後の学生レポート及び実習先にアンケートを実施し学生の習熟度を確認している。 ・実習前教育（オリエンテーション）及び実習後教育を実施し、教育効果の向上を目指している。

中項目【2-5】教員体制（兼務教員も含む）
○小項目 2-5-1 科目を担当する教員を確保しているか
評価結果：要改善
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員は科目を教授する指定規則上の資格要件を満たすこと、及び担当に相応しい教員像、専門性、人間性、教授力を確認した上で、服務規程を了承した者を採用している。 ・採用に当たっては、教授歴に関する書類提出と校長、学科長が立ち会う面接・模擬授業等を行っている。 <p><u>改善を要する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科は専任教員に欠員が生じている。養成教育に滞りがないよう十分な対応処置を講じており、次年度に向け努力はしているものの、早急に確保する必要がある。
○小項目 2-5-2 教員の評価システムは整備されているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教員の等級は、学科長、副学科長、主任等の等級に体系立てている。 ・教員の等級別の評価は、校長が学校自己評価・教職員評価システムにより行っている。 ・給与規定及び学校自己評価・教職員評価システムにより人事考課と処遇（昇進・昇格・昇給・賞与等）の関係を明確にしている。 ・毎学期、全科目において学生の授業アンケートによる授業評価を行っている。 ・授業評価の結果は全教員にフィードバックし、授業改善に活用している。 ・校長は、授業科目を担当する全教員に授業評価を実施することで教員の資質向上、さらに業界レベルに対応した教員の専門性レベルを把握している。
○小項目 2-5-3 教員の育成を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校自己評価・教職員評価システムにより、教員による自己評価と学校による評価等に基づき毎年度重点目標を設定し、その達成計画・取組方法を策定している。 ・同システムにより、前年度の自己評価と学校による評価を確認した上で、教員個々が新たな目標を立て、校長、学科長が育成目標への合致を確認し、必要に応じて目標の修正や指導をしている。 ・重点目標の達成計画・取組方法に基づき研修等を計画的に実施している。 ・教員の質向上のため、キャリアパスを明確にし、FD活動、学科OJT、授業アンケート、授業観察、公開授業、学内研修、学外研修への参加等を行っている。 ・専門性の向上をはかるために、学科ごとに職能団体を始め関連する各種の研修会等に参加し、研修で得た情報は学科内で共有している。 ・また学会及び学校協会等が実施する研修にも計画的に参加して、業界等と連携している。 <p><u>更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・OJTのマニュアル化を課題としており、効果的な実施に必要な要件、実施要領による標準化等に期待したい。

○小項目 2-5-4 教員のマネジメント体制を確立しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の重点目標に基づき、学科及び学年の目標を明確にして学修成果、教育内容の開発、授業改善、退学対応、学生募集への貢献等に取り組んでいる。 ・学科目標に向けた個々の教員の目標、役割は、学校自己評価・教職員評価システムによる教員の自己評価シートに明確にしている。 ・学修成果目標達成のため教員の体制を整え、必要な教員を各科目に適切に配置している。 ・学校の意志決定プロセスは、管理運営規定、組織図、会議一覧等に明確にしている。 ・学校全体は運営会議及び教務会議、学科内は学科会議等における課題の共有や方向性の確認により、目標に向けた一体的な取組を行っている。 ・学校自己評価・教職員評価システムでは、各部門長による定期面談と年度ごとの校長による個別面談により目標に向けた一体感を醸成している。

中項目 【2-6】 専攻分野における教育上の必要性に対応した施設・設備
○小項目 2-6-1 施設・設備は専攻分野の教育の必要性に対応できるよう整備しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設・設備・機械器具等は専門学校設置基準及び3学科の学校養成施設指定規則等に適合している。 ・体育館を分割して98畳の柔道場とトレーニングジムを配置、地階の施術ブロックに臨床実習施設（接骨院、鍼灸院）、整形外科クリニック等を設けており、教育を行う十分な規模と内容になっている。 ・図書室は司書が常駐して貸出等に対応している。図書室には自習室を併設し、学生用のパソコンを設置している。また、全館学生用のWi-Fi設備を備えている。実技実習室は放課後に時間を定めて学生に開放し、主体的な実習への取組を支援している。 ・学生の休憩・食事のためのスペースとして学生ラウンジを確保している。 ・手摺、トイレ、エレベータをはじめとした施設・設備のバリアフリー化に取り組むとともに安全に配慮している。 ・手洗い設備等学校施設内の衛生管理を徹底している。 ・施設・設備等の日常点検、定期点検、補修等は、メンテナンス会社との年間契約により適切に対応している。 ・当該専門学校の校舎は、新宿区と「定期建物賃借契約」を締結しており、校舎の建築物定期点検は新宿区が毎年実施している。指摘事項には速やかに対応し、改善内容を報告している。施設の改修は新宿区と協議して行い、平成30（2018）年11月1日から平成31（2019）年1月31日の期間で改修工事を行っている。 ・施設の改築・改修、設備の更新計画を定め、適切に実施している。

○小項目 2-6-2 専攻分野の教育に必要な専門書及び参考図書を図書室に配架し、学生の必要に応じて閲覧できるような環境を提供しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書室では、書庫、閲覧室、自習室、パソコン等の閲覧環境を整備している。 ・専攻分野の教育及び学習に必要な専門書及び参考図書を保有している。 ・図書室の利用者増加への取組として、学生が目につきやすいように新刊の案内等を図書室専用の掲示板に掲示する等の工夫をしている。

中項目【2-7】 学生募集、入学選考
○小項目 2-7-1 入学者の募集活動は入学者の受け入れ方針に従って適正かつ効果的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生募集要項に入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を掲載し、方針に従って入学者を受け入れている。 ・入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）には、医療人の倫理を考慮した項目を「鍼灸師・柔道整復師・歯科衛生士としての責任と倫理観の重要性を理解し、相手の立場に立ったコミュニケーションが取れる方」と明記している。 ・障がいのある学生の受け入れに関してアドミッション・ポリシーに明記はしてないが、障がいの程度、日常生活の状況を個別に確認し、配慮を踏まえた勉学か可能かどうかを本人に確認の上、受け入れを判断している。 ・入学願書は、公益社団法人東京都専修学校各種学校協会の定める自主規制に沿って受付を開始している。 ・学校案内は入学希望者の疑問に答える Q&A ブック等の別刷りの冊子と合わせて教育活動、学修成果等を正確にわかりやすく紹介している。 ・入学選考は、志望者の状況に応じて AO 入学選考、推薦入学選考、一般入学選考を実施して入学者を受け入れている。
○小項目 2-7-2 入学選考基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学選考基準と選考方法を規定した入学選考規程を整備している。 ・入学選考は入学者の受け入れ方針を反映して実施している。 ・入学選考は入学選考規程に基づき書類及び面談、一般入試選考は小論文も行って適正に実施している。また、入学試験実施状況、入学者数、合格者数、辞退者数のデータにより入学選考全体の検証を行って、規程等の修正を行っている。

○小項目 2-7-3 入学手続きは適正に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・入学手続きは学則及び学生募集要項に基づき適正に行っている。 ・入学辞退者に対する授業料の返還の取り扱いは学則及び学生募集要項に明示し、適正に取り扱っている。
○小項目 2-7-4 学生の受入れは入学定員に沿って適切に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・在籍学生は、入学定員及び収容定員に沿って適切に確保するよう募集活動に取り組んでいる。

中項目【2-8】成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準
○小項目 2-8-1 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準を明確に定め、適正に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は、学則及び科目の評価・評定・卒業（細則）に定め、学生手帳に明記して学生及び保護者に明示している。 ・入学前の履修等認定及び既修得単位は、学則及び同細則に「大学等既修得単位の認定について」を規定し、適切に運用している。 ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、試験実施毎に成績判定会議、進級判定会議等において学修成果の達成状況を確認し、客観性・統一性の確保に取り組んでいる。 ・成績評価に係る客観的な指標（GPA）を細則に明記し、成績の分布状況を把握している。 <u>・更なる向上を期待する点</u> ・成績評価・単位認定、進級・卒業判定は、各判定会議により適切に行われているが判定会議が運用規定、組織図等に明記がなく、学修成果の確認と認定を行う重要な会議であることから明確な位置づけと規程等の策定が求められる。

基準3 学生支援

中項目【3-1】学生の健康管理
○小項目 3-1-1 学生の健康管理を行う組織体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・学校保健計画を定め、年間行事日程表に記載している。・学校医は、学校附属の四谷整形外科リハビリテーションクリニックの勤務医と相談対応業務を主とした精神科医を選任している。・保健室を整備し、衛生管理者（学生部職員）を担当者として管理している。・毎年6月に定期健康診断を実施している。有所見者への再健診について適切に対応している。・学生生活スタートブックを配付、説明して健康に関する啓発及び教育を行っている。・学生の健康相談は、授業開校日の月曜日にスクールカウンセラーによる学生相談により心身の健康相談に対応している。・学校附属の医療施設は、近隣の医療機関と連携している。
中項目【3-2】学生相談
○小項目 3-2-1 学生相談に関する体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・スクールカウンセラーが心身の健康相談に対応している。また、相談窓口として学生の希望に沿ってキャリアデザイン支援室の男性職員または女性職員が対応している。・本人のプライバシーを尊重できるように学生相談室の出入りが目立たないように環境を整備している。・校内にポスターを掲示し、相談室の利用方法等を学生に周知している。・学生相談の記録は、鍵のかかる棚に保管し、個人情報管理を徹底している。・医療機関等への紹介が必要な場合には、個別の相談に応じて適切に対応している。
○小項目 3-2-2 留学生が在籍する場合、相談体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> <ul style="list-style-type: none">・留学生の相談等に対応する担当の教職員は、学生部に1名担当者を配置している。・留学生の在籍管理等を適切に行っており、在籍管理及び生活指導の記録は適切に保管し、管理している。・留学生には、就職・進学等卒業後の進路に関するサポートを一般学生と同様に行っている。

○小項目 3-2-3 保護者等と適切に連携しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者との連携は、入学前に新入生に合わせ保護者にも教育活動に関するオリエンテーションを実施している。また、各学科各学年ごとに保護者会を開催して学校の教育活動に関する情報提供を適切に行っている。 ・定期試験の状況や出席に心配のある学生の保護者等には事前に電話連絡、必要な場合は面談をする等して生活指導面での連携を図っており、面談の記録は適切に保管し、管理している。 ・緊急時の連絡体制は、学籍管理システム内に学生の緊急連絡先情報を確保し、迅速に連絡ができる体制を整えている。

中項目 【3-3】 学生生活の支援
○小項目 3-3-1 学生生活の実情を把握し、学生支援に取り組んでいるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では複数担任制による綿密な学生対応を進めており、計画的な面談により学生の実情を把握し、必要な支援に取り組んでいる。前期には担任がクラス全員と面談し学生の状況を把握するとともに、成績不良の学生には定期試験終了後、欠席が多い学生には、学科長も加わって随時面談を行い、必要な支援等に取り組んでいる。
○小項目 3-3-2 学生の経済的側面に対する支援制度を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校独自の奨学金とはしていないが、医療・福祉系の国家資格取得者への有資格者支援、特待生・スポーツ特待生及び家計急変学生に対する授業料減免の他、授業料分納・延納制度を整備し、適切に運用している。 ・日本学生支援機構奨学金については、学費サポートの手引きにより全入学生に告知し、奨学金に対する相談窓口を設けている。 ・高等教育の修学支援新制度及び専門実践教育訓練給付金等の公的な経済的支援制度については、入学前に事前対応を十分に行い、入学後のオリエンテーションで再度、学生・保護者に周知、徹底している。 ・各種の奨学金及び経済的支援制度を利用している学生の実績を把握している。
○小項目 3-3-3 障がいのある学生への配慮を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がいのある学生は把握しており、法を踏まえた配慮及び授業等での必要な配慮を行っている。

○小項目 3-3-4 社会人学生への教育環境を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・専門実践教育訓練給付金の支援制度に対応し、社会人学生に配慮している。 ・社会人学生には図書室、実習室等の利用時間を配慮している。就職等進路相談においても、キャリアデザイン支援室が利用環境に配慮して個別相談を行っている。
○小項目 3-3-5 課外活動に対する支援制度及び体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・学生の課外活動等は、現在 14 の運動部と文化部の団体が活動している。教職員等がクラブの顧問になっており学生部が活動状況を把握している。 ・課外活動には、クラブ活動規定により活動費の補助を行っており、会計報告による活動状況の把握も行って支援している。

中項目【3-4】 退学率の低減
○小項目 3-4-1 退学率の低減化は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<評価の理由> ・毎年、退学・休学・留年による離脱率低減に向け、重点目標に中途退学者を全校 6%以内の目標を設定している。 ・令和 4 (2022) 年度は、3 学科共に達成できていない。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・新たな目標値に、留年も休学もせずに卒業する 3 年間の卒業率 80%の目標を定めて、各学科、学年において離脱率低減対策を進めており、取組の成果に期待したい。

○小項目 3-4-2 退学率の低減を図り、取組の成果をあげているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任は中途退学の要因・傾向の把握と原因分析を行っている。指導経過は記録し、保存している。 ・中途退学の要因・傾向の把握と原因分析から、低学力対策・メンタル面の指導や就職に対する意識強化の指導体制を整備し、担任はキャリアデザイン支援室担当者と学生情報を共有して連携体制をとっている。部活動や学園祭等の課外活動を含めたキャリア教育、スクールカウンセラーによるカウンセリング、学習意欲向上のため学生部によるプログラムを通して退学防止に努めている。 ・学力不振者や意欲低下者等を早期に対処するために面談を実施している。 ・学生の相談、指導経過は記録し、適切に保存している。 ・担任とスクールカウンセラーが定期的にミーティングを行い、学生の問題に対処している。担任、学科長、学生部、スクールカウンセラーが適宜連携し学生支援を行っている。 ・各学科では、退学の低減に向けた学習面での指導を行っている。自習教室の放課後開放や「基礎勉」と名付けた学習時間を設け、教員が学生に学習指導を行っている。 ・基礎学力の把握のために入学後にプレイスメントテストを実施している。 ・複数担任制による学生全員との面談を通して学生状況の把握に努め、休学及び留年への早期対応を進めている。

中項目【3-5】学生の意見・要望への対応
○小項目 3-5-1 学校生活等に関する学生の意見・要望を把握・分析する仕組みを整備し、改善に反映しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度末に全学生に学生生活満足度のアンケートを実施し、結果を各部署に共有して学生支援の方向性の確認と学校全体の取組の改善に役立てている。

中項目【3-6】卒業生への支援
○小項目 3-6-1 卒業生への支援体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会を組織しており、学生部が対応の窓口となっている。同窓会では役員会を2ヶ月に1回開催している。 ・卒業生に対する再就職、キャリアアップ等の相談には学生部が適切に対応している。 ・卒業生のキャリアアップ等にむけた活動では、鍼灸学科では卒後勉強会、美容鍼灸セミナーを実施している。歯科衛生学科では外部企業と連携して歯石除去等のリスクリングを行っている。柔道整復学科においても、卒後勉強会の実施に向け検討を予定している。

基準4 学修成果

中項目【4-1】専攻分野の教育活動における目標と取組の成果
○小項目 4-1-1 卒業到達目標が明確に定められているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・柔道整復師に求められる知識・技術・態度等人材要件への到達水準は、学則、細則、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに明確に示している。 ・卒業到達目標は、基本理念、目指す学校像等を反映している。 ・卒業到達目標には、医療人として必要な基礎医学・臨床医学の知識や専門的スキル、豊かな人間性と高い倫理観をもって行動すること等の人材要件を明確にしている。 ・卒業到達目標の評価は卒業判定会議において行っている。 ・卒業到達目標には、臨地実習および認定実技審査の成果を明確に位置付けている。
○小項目 4-1-2 卒業認定基準を定め、適切に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業認定基準は学則及び細則に定め、学生手帳に掲載して学生に周知している。 ・卒業認定基準は、卒業判定会議において適切に運用している。
○小項目 4-1-3 取組の状況を検証し、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業到達目標に対する到達状況は、教務会議において卒業率、国家試験合格率等から評価、検討し、教育課程編成委員会、学校関係者評価委員会にも報告して意見、提案等を聴取し、教育活動の改善につなげている。
中項目【4-2】専攻分野における就職に関する取組の成果
○小項目 4-2-1 就職に関する目標を設定し、達成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職に関する目標は、3年生の12月までに100%内定を重点目標に掲げている。 ・就職希望者は年度末には全員が内定している。 ・キャリアデザイン支援室を利用した学生は、12月までに全員が内定を得ている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・キャリアデザイン支援室への利用率を上げ、学生へ積極的なアプローチを行うことで、全体の内定率向上を図ることを課題としており、活動の推進に期待したい。

○小項目 4-2-2 就職・進路に関する支援及び就職率の向上に向け、体制を整備し、適切に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・担任と学生部の学科担当者及び各学科に進路担当教員を設置して支援体制を整えている。三者は毎月の情報交換により学生の就職活動及び内定状況の情報を共有している。 ・学生部では年間 60 社以上の就職先を訪問し、企業からの要望、特徴等を把握、カルテ化した情報を整理して学生に情報提供している。また、企業等と連携した業界セミナーも企画、実施して学生の情報収集活動を支援している。 ・学生には「就職活動の手引き」を配付して就職活動に必要な基本事項を伝えるとともに、就職ガイダンスをはじめ、履歴書の書き方、面接時のマナー、企業との連絡の際の注意事項、内定後のマナー等具体的な活動に関するセミナー・講座を開講して、支援している。 ・就職に関する個別の相談は、学生部 LINE 公式アカウントを通じて随時行う他、直接相談を希望する学生には面談で対応している。また履歴書の添削等を個別に行い細かくフォローしている。 ・在校生のみ閲覧ができる求人システムを導入しており、学生は常に新しい求人情報を把握している。
○小項目 4-2-3 就職の成果、取組について分析し、就職指導・支援の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・求人開拓状況、就職率等、就職に関するデータを適切に管理、分析し、結果を就職指導・支援の改善に役立てている。 ・就職先企業訪問、合同企業説明会等を通じて求人先の情報拡充を図っている。内定状況は、年間を通して偶数月の末日時点での内定率を調査して把握している。就職授業においては、終了後に参加学生に行った満足度アンケートの結果や聴取した意見を進路担当者会議にて共有している。 ・これらの結果によりキャリア教育の次年度の追加企画や年間スケジュールの改善を図っている。 ・学生毎に就職活動情報カルテを作成し、学生部の学科担当者、担任、学科が連携を取りながら就職活動時期等を考慮したサポートに努めている。年間のキャリア教育スケジュールを通して、就職授業を学年別に計画し実行している。

中項目【4-3】専攻分野における資格取得率の向上と取組の成果
○小項目 4-3-1 国家試験合格率の目標設定は適切か
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格（免許取得）という目標は、教育課程上明確であるとして、3 学科共に合格率は 100%を目標にしている。

○小項目 4-3-2 国家試験合格率は目標とする水準にあるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去3年間の国家試験合格率をみると、3学科とも全国平均値を上回っている。 ・令和4（2022）年度の国家試験合格率に関しては3学科とも全国平均値を下回ったため、国家試験傾向分析委員会を設置し新たな指導体制で対策に取り組んでいる。 ・更なる向上を期待する点 ・各種の取組の推進による国家試験合格率の更なる向上を期待する。
○小項目 4-3-3 国家試験合格率向上を図る取組と指導体制はあるか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験合格率の向上を図る取組は、令和5（2023）年3月より国家試験傾向分析委員会を設置し、3学科共通の指導体制を整備しており、各学科の国家試験の過去問題を分析し、データ化して傾向と対策を探ることで全員合格を目指した取り組みをスタートしている。 ・授業を補完する学習支援の取組としては、夏期、土曜・日曜日、放課後等に補習授業を行い、学習支援をしている。 ・国家試験不合格者には、聴講生制度を設けて卒業後の学習支援をしている。
○小項目 4-3-4 国家試験合格率についての結果を分析し、教育活動及び学生支援の改善を図っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国家試験傾向分析委員会を定期的で開催し、合格者の結果分析、合格率の全国平均等との比較・分析をもとに、指導方法と合格実績との関連性を検証している。 ・1、2年生は授業時間以外の補習、3年生は特別指導を実施して各学年の運営と国家試験対策の改善を図っている。

中項目【4-4】卒業生の社会的評価
○小項目 4-4-1 卒業生の初期キャリア状況の把握に努めているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の初期キャリア状況の把握は、各年度の卒業生用 LINE 公式アカウントに登録をし、卒後半年後のアンケートを通じて就業状況を確認している。 ・現状の内容は早期離職の把握にとどまっているが、今後は教育活動改善のデータとして利用できるように、アンケート内容を再検討するとしている。

○小項目 4-4-2 卒業生の初期キャリア状況を踏まえ、教育活動等の改善を図っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・卒業後1年以内の卒業生を招き、学校での学びに関する学生への助言を次年度のキャリア教育の内容に反映している。また、就職先企業へのアンケートから保険制度等就労に関する労働基本法セミナーを実施している。

基準5 内部質保証

中項目【5-1】関係法令・専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等の遵守と適正な学校運営
○小項目 5-1-1 法令や専修学校設置基準、職業実践専門課程認定等を遵守し、適正な学校運営を行っているか
評価結果：要改善
<評価の理由> ・専修学校設置基準及び柔道整復師学校養成施設指定規則等、各学科の学校養成施設指定規則等に基づき学校運営を行い、学則変更、各学科の認定規則に基づく報告をはじめ、学校運営に必要な諸届は法令に基づいて適正に行っている。 ・ハラスメント防止については、ハラスメント等の防止のための方針を明確化しハラスメント調査フローに従いハラスメント対策委員会が中心となって適正に運用している。また、教職員に対して研修・教育を行っている。 ・公益通報に関しては、情報が伝達される組織体制を整えている。法令に基づく対応と取り扱いを規定し、教職員に周知することを決定している。 <u>・更なる向上を期待する点</u> ・学生の相談窓口として事務局及び相談室、学生部を周知しているが、特にコンプライアンス窓口との周知はしていないことから、相談窓口の適切な運用等具体的な対応が課題であり、今後はコンプライアンスに関する相談窓口を設け、教職員、学生に周知するとともに、研修・教育の機会を設けるとしており、適切な取組に期待したい。 <u>・改善を要する点</u> ・次年度に向けた改善に努めているものの、歯科衛生学科の専任教員に欠員があることから補充が必要である。

○小項目 5-1-2 個人情報保護の対策をとっているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人情報保護については、個人情報保護に関する方針・規程・取扱要領等を定め、体制等を整備して適正に運用している。個人情報の管理は「新宿医療専門学校個人情報取り扱いについて」に基づいて、個人情報保護責任者である各部署長が教職員を指揮監督している。 ・個人情報保護に関する啓発及び教育は、関係する授業科目の中及びホームルーム等を通して実施している。臨床実習教育では患者の個人情報保護に関して、3学科とも2年時の臨床実習要項に定め周知教育している。プライバシーポリシーを校内に掲示し、教職員、学生が供覧できるようにしている。

中項目【5-2】学校評価の実施と結果の公表
○小項目 5-2-1 学校評価に関する方針を明確にしているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校評価に実施に関する基本方針は、当該専門学校の理念、目的、運営方針等において「内部質保証に関する方針」として明示している。
○小項目 5-2-2 自己評価の実施体制を整備の上、自己評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価の実施については、学則及び管理運営規定に規定している。 ・自己点検・自己評価委員会を組織し、エビデンスに基づいて毎年度定期的に取り組んでいる。 ・評価結果は報告書に取りまとめ、運営会議での確認を経た上で教職員に通知し、学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。 ・更なる向上を期待する点 ・自己評価は、学則及び管理運営規定により行われているが、評価活動の推進組織である自己点検・自己評価委員会の活動内容を運営規則として定めることも望まれる。
○小項目 5-2-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、学校関係者評価を実施し、結果を公表しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自己評価結果に対する学校関係者評価は、学校関係者評価委員会規則により、設置する学科の業界関係者6名と卒業生3名を構成員とする委員会を、毎年度2回開催して実施している。 ・評価結果は報告書に取りまとめ、委員会の承認を経て学校ホームページに掲載して学内及び学外に公表している。

○小項目 5-2-4 第三者評価を受審し、結果を公表しているか
評価結果：可
<評価の理由> ・令和 5（2023）年度において、当評価機構の第三者評価を受審中であり、令和 6（2024）年より結果を公表する予定である。

中項目【5-3】学校評価に基づく改善の取組
○小項目 5-3-1 学校評価の結果に基づく改善への取組を組織的かつ継続的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・自己評価及び学校関係者評価の評価結果に基づき、PDCA サイクルにより改善に取り組んでいる。 ・自己評価及び学校関係者評価の評価結果に基づいて設定した、学校及び各部門の目標に対する取組の状況の把握と結果の確認を毎年度末に部門ごとに行い、結果を運営会議に報告している。

中項目【5-4】教育情報の公開
○小項目 5-4-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか
評価結果：可
<評価の理由> ・「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」に示された情報提供項目を学校ホームページに掲載して公表している。 ・職業実践専門課程の認定要件に規定する別紙様式 4 を学校ホームページに掲載して公表している。公表情報は、毎年 8 月末までに更新している。

基準6 経営・財務

中項目【6-1】設置法人の組織運営
○小項目 6-1-1 設置法人は寄附行為に基づく組織運営を適正に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、寄附行為に基づき理事会・評議員会を適正に開催している。 ・理事会、評議員会は、必要な審議を行い、適切に議事録を作成している。 ・寄附行為は、寄附行為に定める手続きに従い適正な手続きを経て改正している。 ・役員については寄附行為で定め、役員の報酬等は「役員及び評議員の報酬等に関する規程」に定めている。 ・なお、私学法改正に向けては、令和7（2025）年度の最初の定時評議員会の終結時に役員の入替を完了させる方針で準備を進めている。
○小項目 6-1-2 中長期的な計画を策定し実行しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・3年間の中期財務計画を策定している。 ・単年度の事業計画の結果を踏まえて、補正が必要となった場合は中期財務計画を修正している。
○小項目 6-1-3 機能的な意思決定のできる体制を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人では、翌年度の事業計画や学則の変更等は、学園各校と学園本部の協議を経て、定例の理事会及び評議員会に上程している。各学校からの案件で定例外の審議が必要と理事長が判断した場合は適切な時期に招集、審議している。 ・理事長は学園長として学園本部を総括し、学園本部が法人の管理及び運営全般を管掌するとともに学校相互間の連絡、調整を行っており、理事長がリーダーシップを発揮できる環境となっている。
○小項目 6-1-4 設置法人は学校との意思疎通と連携を適切に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・寄附行為において設置法人と学校の役割と権限、意思決定の範囲を明確にしている。 ・設置法人と学園各校の校長・副校長（校長代行を含む）が意思疎通と連携を適切に行うことで機動的な法人運営を図っている。 ・意思決定後の業務執行に関しては学園本部と事務長が適切に連携を図っている。 ・週1回開催する運営会議に理事長が参加することで、理事長に直接提案できる仕組みとともに、起案書による理事長決裁の仕組みを整備している。

○小項目 6-1-5 設置法人の管理運営をチェックする体制を適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事は、私立学校法及び寄附行為に基づき適切に選任している。 ・ 監事は、理事会及び評議員会へ出席し、設置法人の業務および財産の状況について意見を述べている。決算時には監事監査報告書を作成し理事会等に提出している。
○小項目 6-1-6 付随事業と収益事業は文部科学省通知に準じて扱っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 付随事業と収益事業は、文部科学省通知に基づき寄附行為に定め、適正に扱っている。
○小項目 6-1-7 人事、給与に関する制度を整備し、適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 人事、給与については、就業規則、任免規程、給与規程及び退職金ならびに死亡弔慰金支給規程を整備し、適正に運用している。昇格については起案により理事長決裁を経て、辞令を交付している。 ・ 教職員の勤務体制を整備し、労働時間を適切に管理している。

中項目【6-2】財務運営
○小項目 6-2-1 事業計画等に基づき予算を編成し、適正に執行管理を行い、決算書を作成しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 当該専門学校においては、教育理念・目的・目標を中期計画に反映させるべく、ビジョンを揚げ、中期財務計画に目的実現のための運営方針を策定し、定量的目標と定性的目標を定めている。 ・ 予算の編成及び執行管理に関しては、経理規程を整備している。 ・ 令和 4（2022）年度の法人全体の補正予算や令和 5（2023）年度の事業計画・予算は、理事会・評議員会に上程している。 ・ <u>更なる向上を期待する点</u> ・ 設置法人においては、3 期間の教育活動により資金は獲得されているものの、収支バランスのとれていない学校や管理部門のあり方について、運営方針及び事業計画並びに収支計画の見直しが望まれる。設置法人では、学園本部と各学校と連携して収支の改善を図っていくとしており、着実な実行に期待したい。

○小項目 6-2-2 学校及び法人運営の財務基盤は安定しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校においては、令和3（2021）年度以降、在籍者数維持による学生生徒等納付金収入の増加、人員配置及び経費抑制の努力により、教育活動収支差額は黒字化し、教育活動収支差額比率は、全国平均を上回っている。設備投資は抑制されている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・法人全体の借入金は、校地・校舎取得と設備投資によるもので、抑制されている。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・設置法人の3期間の教育活動によるキャッシュフローは減少傾向であることから、定員充足状況の伸長を図ると共に、財務関係比率の指標や目標値を定め、収支バランスが取れていないグループ校や法人管理部門のあり方について、収支改善計画や法人全体の事業計画の見直しの下、手元資金と内部留保を確保し、財務安全性を高めることが望まれる。設置法人では、学園本部の主導による法人全体の事業の見直しを行い、安定的な学園運営のため、財務基盤の確保に取り組むとしており、取り組みの成果に期待したい。

中項目【6-3】 監査の適切な実施と財務情報の公開
○小項目 6-3-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人は、私立学校法及び寄附行為に基づき、監事監査の実施しており、補助金の交付を受けるため、会計監査人監査を受けている。各監査報告書は、法令に従い理事会・評議員会に提出されている。 ・<u>特長として評価する点</u> ・監事は職業会計人（税理士）のため、監査を通して、適正な財務諸表作成に資している。 ・<u>更なる向上を期待する点</u> ・業務や役員の業務執行及び財産の状況が、法令や寄附行為に違反のないことを証明する監事監査と財務諸表が適正であることを証明する会計監査人監査は、目的が異なるものの、相互に連携して、各監査の深度を図ることが望ましい。

○小項目 6-3-2 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し適正に運用しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置法人において財務書類等閲覧規程を整備し、令和2（2020）年4月施行の改正私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備（備付け・インターネット利用による公表）し、財務書類等を公開している。 ・設置法人の寄附行為は、改正に対応しているが、財務書類等閲覧規程にも追加書類を加える必要があることから、改正私立学校法に対応した規程に改正するとしている。 <p><u>・特長として評価する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学設置法人ではないため、インターネットの利用による公表は義務付けられていないが、学校のホームページで、直近期の法人全体の財産目録・貸借対照表・収支計算書・事業報告・監事監査報告書及び役員等名簿を掲載し、積極的な情報公開に取り組んでいる。

基準7 学校組織・学校運営

中項目【7-1】学校の運営組織
○小項目 7-1-1 適切な学校運営のための組織を整備しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理運用規程に、校長は本校の校務一切を掌理し、所属職員を統監することを規定して、校長がリーダーシップを発揮できる環境を整備している。 ・学校運営に必要な事務は事務局、学生部及び広報部として組織し、教学組織は各学科を教務部としてまとめ、事務及び教学組織には必要な教職員を適切に配置し、それぞれの役割を明確にしている。 <p><u>・更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校では、組織運営に必要な基本的な規程等は整備しているが、未整備の規程等もあることから、教育、学生支援、学校運営等を分類、整理した上で、既制定の組織規定、運営規定等の見直しと新規制定等を進めるとしており、適切な整備が期待される。
○小項目 7-1-2 意思決定の仕組みを明文化しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の仕組みは、管理運用規程に学校の管理及び運営に関する組織、会議体を明記している。 <p><u>・更なる向上を期待する点</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意思決定の仕組みについては、規程整理に合わせてより分かりやすく文書化するとしており、適切な整備が期待される。
○小項目 7-1-3 学校運営に関わる教職員の資質・能力向上への取組を組織的に行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の資質・能力向上に向けて外部講師による校内研修を実施する他、各学科、部署毎に職務に応じた外部研修に参加しており、今後も職務遂行能力の開発のための研修等を計画的に進めるとしている。

中項目【7-2】 運営方針・事業計画
○小項目 7-2-1 運営方針・事業計画・重点目標を適正に決定しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針、事業計画、重点目標、中期事業計画は運営会議において審議を行い、記録を作成している。 ・「新宿医療専門学校ビジョン 2024」の検討を経営企画室において進めており、今後各部門と連携し事業計画の策定を進め、運営会議で決定に必要な審議を行うことになっている。
○小項目 7-2-2 運営方針と事業計画・重点目標を文書化し、教職員に周知・徹底しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営方針と事業計画・重点目標は、各年度の重点目標と達成計画として文書化し、明確に定めている。 ・事業計画の執行体制、業務分担等と進捗管理及び見直しの時期・内容を明確にしている。 ・運営方針、「新宿医療専門学校ビジョン 2018」・重点目標は、学校自己評価・教職員評価システムにより職員等と共有している。

中項目【7-3】 学校における安全対策
○小項目 7-3-1 学校における安全管理体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校安全計画を策定している。 ・機械警備を導入して防犯体制を整備し、適切に運用している。学生ロッカー室には防犯カメラを設置し、事務局で映像を保存管理している。 ・授業中に発生した事故等に関する対応マニュアルを作成し、教員室に供覧している他、共有ネットワークでも閲覧できるように適切に運用している。 ・廃棄物の処理等は定期的にチェックを行っている。事業用大規模建築物における再利用計画書を毎年作成、報告し、適切に管理している。医療廃棄物のマニフェストを適正に管理している。 ・実習等の安全管理体制は、柔道整復学科及び鍼灸学科では補助教員を配置し、担当教員の指導のもと複数の教員により、歯科衛生学科では実習科目担当教員 2 名体制により、学生が安全に実習を行える環境を整えている。

○小項目 7-3-2 防災に関する組織体制を整備し、適切に運営しているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災体制は、消防計画を策定し所轄の消防署へ届け出ている。防災マニュアルを作成し、防災に関する計画、災害時の具体的な行動を示している。 ・防災（消防）訓練は、消防訓練実施要項により定期的実施しており、防災意識の向上に役立っている。 ・災害時に備え、校舎内には3か所に分散して学生・教職員に必要な800名分の災害備品を常備している。 ・消防設備等の整備及び保守点検は法令に基づき行っており、改善が必要な場合は適切に対応している。 ・大規模災害時における地域等との連携体制を整備している。学生手帳に避難経路、避難場所を記載し、非常出口と避難経路の確認を行っている。廊下に非常出口と避難経路、第二次避難場所案内図を掲示している。 ・防災研修・教育は、学生には学生用地震災害対応マニュアルを配付している。教職員には防災マニュアルを作成して周知し、防災訓練に合わせて自衛消防隊の編成、消防実施訓練要項防災マニュアルについて研修を行っている。また、訓練後に参加者全員で意見交換を行い、その後防災担当職員が教職員全体チャットにより防災に関する事項についてコミュニケーションを取っている。非常勤講師には各学科で教員室掲示の防災マニュアルにより担当教員が伝達、周知を行っている。

基準 8 社会貢献

中項目【8-1】社会貢献・地域貢献
○小項目 8-1-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該専門学校の理念には、優れた医療人の輩出を通じて社会や関連業界との相互交流を深め、共に発展を期することを明記しており、それを基本方針としている。 ・専門実践教育訓練給付金等、国の雇用促進事業等と連携をとっている。 ・卒業生の卒後研修に施術所及び図書室、業界のセミナーや研修会等に教室、トレーニング室、実習室等を開放している。附属施設（左門町鍼灸院、左門町接骨院、四谷整形外科リハビリテーションクリニック、GENKINEXT 介護センター、美容鍼×ボディメイクサロンハリメリー）を地域に開放している。 ・高等学校が行うキャリア教育の授業に教員を派遣するとともに、中学校・高等学校の職業体験に介護センターを開放している。 ・地域の受講者等を対象とした健康づくりに関する講習会や体操教室を毎月開講している。美容健康フェス・東京都歯科衛生士会研修会を開催している。 ・ホームルーム等において学生の責任ある行動に対する意識の醸成に向け主権者教育、消費者・労働者として知っておくべき知識を身に着ける講座を実施している。 ・特長として評価する点 <p>・地域に開放している医療・介護施設の令和 4（2022）年度の 1 日当たり平均来院数は、四谷整形 40.7 人、鍼灸院 13.3 人、接骨院 19.2 人、介護センター 20.9 人であり、地域の方々のプライマリ・ケアに貢献している。</p>
中項目【8-2】ボランティア活動
○小項目 8-2-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか
評価結果：可
<p><評価の理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学生のボランティア活動は、窓口は学生部が行い、組織的に支援している。 ・学生ボランティアの活動は様式に実績を記入して学内で共有している。 ・学生が放課後に教職員サポートの下に校外清掃を行っている。学生と教職員の共同活動として赤い羽根共同募金に協力している。 ・学生全体を巻き込んだボランティア活動を支援するため、令和 5（2023）年度から学生部よりボランティア情報の発信を開始している。 ・特長として評価する点 <p>・四谷町内会主催のもちつき大会等地域のイベントに積極的に参加する他、新宿区のごみゼロ運動をはじめ、地域の清掃活動にも積極的に参加して、学生を巻き込んだ施策を実施している。</p>